

【令和2年3月25日更新】

新型コロナウイルス感染症への措置対応（第3報）

新型コロナウイルス感染症については、都内においても連日、感染者が確認され、引き続き感染予防の重大局面にあるとされています。

このため、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、下記のとおりのお取り扱いとさせていただきます。

なお、この取扱いについては、現時点での発生状況を考慮したものであり、今後の状況変化によって適宜見直しを行います。何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

西多摩衛生組合からのお知らせ

問合せ TEL 042-554-2409

【中止】環境センター等 施設見学の受入れ

期 間：2020年4月30日（木）まで継続

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

問合せ TEL 042-570-2626

【臨時休館】フレッシュランド西多摩

期 間：2020年4月30日（木）まで継続

※ 臨時休館に伴い、期間内に予定されていたイベントは中止いたします。

【お知らせ】臨時休館に伴う施設使用料の還付について

臨時休館中の対象施設の予約分について、前納された使用料は全額還付いたします。

＜対象施設＞

- ・多目的施設（体育館）
- ・集会施設（ふれあい館）

【お知らせ】臨時休館に伴う回数券の有効期限について

臨時休館に伴う浴場施設回数券の有効期限の取扱いについては、営業再開後、改めてお知らせいたします。